

土浦市立都和中学学校【生徒のきまり】

(令和7年3月改訂)

1 服装について

①男 子

【冬服】

- 標準学生服(上下)とする。
- 学生服の下には白Yシャツ(中に着るのは白Tシャツまたは学校指定の半袖体操服)を着用する。

【夏服】

- 長袖、半袖の白Yシャツ(中に着るのは白Tシャツまたは学校指定の半袖体操服)を着用する。
- ズボンは標準型とする。

②女 子

【冬服】

- 学校指定のものとする。(紺セーラー服・ジャンパースカート。[スラックスの着用も可とする。](#))
- スカート丈は膝が完全に隠れる長さとし、短い場合は改善する。

※着脱する場合は、セーラー服の下→Yシャツまたはブラウスにジャンパースカートを着用

【夏服】

- 長袖、半袖の白ブラウス([第1ボタン閉める](#))、又は白Yシャツ(中に着るのは白Tシャツまたは学校指定の半袖体操服)を着用する。
- スカートは、紺の吊りスカートとする(標準型)。スカート丈は膝が完全に隠れる長さとし、短い場合は改善する。[\(スラックスの着用も可とする。\)](#)

※スカートが落ちなければ吊りなしで着用可

③共 通

- セーター等(ベスト、トレーナー、カーディガン含む)は単色とする。
※制服の下に着用する。
※衣替えの期間はなし→気温や体調に合わせて各自で判断。
※登下校は原則制服。ただし、部活動生徒は部活動の服装のまま登下校可。また、雨天時もジャージ登下校可。
[○胸ポケットに物を入れない。](#)

③ 体育時の服装について

- 男女とも学校指定のジャージ上下・半袖・ハーフパンツとする。

④ 履き物

[下履き]下駄箱下側

- 男女とも体育時に使用できるものとする。
※運動靴(紐、マジックテープ)とし、ハイカット、デッキシューズは不可。

[上履き]

- 男女とも体育館用運動靴(学校指定)とし、学年カラーとする。

⑤ 名札について

- 名札(都和中指定)を着用する。※各学級で保管

2 カバン・補助バッグについて

- 安全に登下校でき、荷物がきちんと入るものを使用する。
- カバンは、学級のロッカー(縦:22cm、横:32.5cm、奥行き:40cm)に収まる物を使用する。

3 頭髪について

- 学校生活に支障がない髪型
- ・不自然に創作した髪型は×。(一方だけが長い、ライン状の刈りこみなど)
- ・染色・脱色はしない。
- ※安全面・衛生面等、必要に応じて髪を束ねる。
- ※眉毛は一切いじらない。(抜いたり、剃ったりしない)

4 生活上のきまり

- 時間を守って行動する。
 - 登校時間は**8:00**(教員が昇降口を開けるまでは外で待機)
- 欠席・早退・遅刻する場合は、必ず学校に連絡する。
 - (基本的にはスクリレ)
- ※原則、保護者からの連絡とする。(保護者記入印のあるメモ可)
- ※急きょ早退する場合は、学校から保護者に連絡が取れてから下校する。
- ※保護者に連絡が取れて、生徒が一人で下校する場合は、家庭に着いたら学校に連絡する。
- 清掃は、6(5)校時の授業時の服装で、効率的に行う。
- ※ただし、下校時は制服に着替えること。
- ※部活動を実施した場合は、活動時の服装でも可とする。
- 保健室は1校時目と6校時目を利用しない。(原則、利用は1時間)
- 原則、タブレットは毎日持ち帰る。(休み時間には使用しない。)

※充電は家庭で行う。

- 学校生活に必要な物は持ってこない。

※携帯電話、遊び道具、食べ物、飲み物、化粧品類(ピアス・アイプチ・つけまつげ・カラコン含む)、マンガ

雑誌等⇒制汗剤シート(スプレー×)、リップ、日焼け止め、ハンドクリームは無香料のみ可

5 自転車通学について

- 自転車通学は、学校で許可した者とする。
- 自転車ナンバー(学校指定ステッカー)を付ける。
- ヘルメットは必ず着用する。(学校の指定はなし)
- ※必ず名前を書く。
- 鍵は必ずかけておく。
- カバン等の荷物は、荷台にひもでくくりつけるか背負うかして運転する。
- 駐車する時、ヘルメットは荷台にヘルメットのあごひもでくくりつけるか、荷ひもでくくりつける。
- 自転車は年に1回必ず点検する。